

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の活躍に必要なワーク・ライフバランス、職場環境整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 1 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

男性職場というイメージが先行し、女性の進路選択の中に入りづらいため、女性技術職員の応募が少ない。

3. 目標と取組内容と実施時期

目標 1	外勤の女性技術職員を現員 4 名から 6 名以上に増員する
------	-------------------------------

【取組内容】

- ・2023 年 1 月～ 女性目線の現場パトロールの実施。
- ・2023 年 1 月～ 大学・高専・専門学校の採用ガイダンスへの年間 3 回以上の参加。
- ・2023 年 1 月～ 企業見学会やインターンシップを年間 3 回以上の実施。
- ・2023 年 4 月～ 評価制度を策定し、男女公正な昇給・昇格基準を定める